

一、本会議の審議概要

○平成四年十月三十日 金曜日

開会 午前十時一分

日程第一 一 議席の指定

議長は、議員の議席を指定した。

特別委員会設置の件

右の件は、議長発議により、科学技術振興に関する諸問題を調査しその対策樹立に資するため委員二十名から成る科学技術特別委員会、公害及び環境保全に関する諸問題を調査しその対策樹立に資するため委員二十名から成る環境特別委員会、災害に関する諸問題を調査しその対策樹立に資するため委員二十名から成る災害対策特別委員会、選挙制度に関する調査のため委員二十五名から成る選挙制度に関する特別委員会、沖縄及び北方問題に関する対策樹立に資するため委員二十名から成る沖縄及び北方問題に関する特別委員会、土地問題及び国土利用に関する対策樹立に資するため委員三十名から成る土地問題等に関する特別委員会を設置することに全会一致をもって決し、国会等の移転に関する調査を行うため委員十名から成る国会等の移転に関する特別委員会を設置することに決し、議長は、特別委員を指名した。

休憩 午前十時五分

再開 午後三時一分

日程第二 二 会期の件

右の件は、五十日間とすることに決した。

備考

考

○・三〇 衆議院会期議決
(四十日間)

※ 衆議院の議決と参議院の議決が異なったため、国会法第十三条により、衆議院の議決によることとなつた。

国家公務員等の任命に関する件

右の件は、検査官に疋田周朗君、中央労働委員会委員に川口實君、神代和俊君、鈴木重信君、福田平君、舟橋尚道君、山口俊夫君を任命したことを全会一致をもって承認することに決し、公安審査委員会委員長に堀田勝一君、同委員に末松謙一君、中谷瑾子君、柳瀬隆次君、山崎敏夫君、中央労働委員会委員に青木勇之助君、北川俊夫君、高梨昌君、萩澤清彦君、花見忠君、細野正君、山口浩一郎君を任命したことを承認することに決し、公害健康被害補償不服審査会委員に伊藤卓雄君、玉木武君を任命することに全会一致をもって同意することに決し、運輸審議会委員に植木光教君、吉武秀夫君を任命することに同意することに決した。

日程第三 国務大臣の演説に関する件

宮澤内閣総理大臣は所信に関し、羽田大蔵大臣は財政に関してそれぞれ演説をした。

国務大臣の演説に対する質疑は、延期することに決した。

散会 午後三時四十三分

○平成四年十一月五日 木曜日

開会 午前十時三十一分

日程第一 国務大臣の演説に関する件（第一回）
久保亘君は、質疑をした。

一〇・三〇 開会式

(衆議院)

一〇・三〇 国務大臣の演説
一一・四、五 演説に対する質疑

休憩 午前十一時五十三分

再開 午後一時一分

休憩前に引き続き、下条進一郎君は、質疑をした。

残余の質疑は、延期することに決した。

散会 午後二時十三分

○平成四年十一月六日 金曜日

開会 午前十時四分

日程第一 国務大臣の演説に関する件（第三回）

鶴岡洋君、猪木寛至君、市川正一君は、それぞれ質疑をした。

休憩 午前十一時四十四分

再開 午後一時一分

休憩前に引き続き、笹野貞子君、及川一夫君は、それぞれ質疑をした。

議長は、質疑が終了したことを告げた。

議院運営委員長から参議院の組織及び運営の改革に関する協議会について発言があった。

散会 午後二時三十三分

○平成四年十二月十日 木曜日

開会 午後十時四十七分

元議員剣木亨弘君逝去につき哀悼の件

右の件は、議長からすでに弔詞をささげた旨報告し、その弔詞を朗読した。

元議員成瀬幡治君逝去につき哀悼の件

右の件は、議長からすでに弔詞をささげた旨報告し、その弔詞を朗読した。

国家公務員等の任命に関する件

右の件は、宇宙開発委員会委員に山口開生君、公害健康被害補償不服審査会委員に中門弘君、電波監理審議会委員に生田正輝君、日本放送協会経営委員会委員に石田名香雄君を任命することに同意することに決し、中央更生保護審査会委員に宮本美沙子君、日本放送協会経営委員会委員に緒方裕君、枡田三郎君、労働保険審査会委員に小田切博文君を任命することに全会一致をもって同意することに決した。

平成四年度一般会計補正予算（第1号）

平成四年度特別会計補正予算（特第1号）

平成四年度政府関係機関補正予算（機第1号）

右の三案は、日程に追加し、予算委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があつた後、可決された。

日程第一 有害廃棄物の国境を越える移動及びその処分の規制に関するバーゼル条約の締結について承認を求めるの件（第百二十三回国会内閣提出、第百二十五回

平成四年度一般会計補正予算（第1号）

平成四年度特別会計補正予算（特第1号）

平成四年度政府関係機関補正予算（機第1号）

〔衆議院予算委員会〕

一一・二六 証人喚問・証言聴取（委員派遣）

一一・二七 証言聴取（委員派遣）

一一・三〇 集中審議

一二・一 可決

会期終了後

一二・一一 証人喚問

〔衆議院本会議〕

一二・一 可決

〔参議院予算委員会〕

一二・七 証人喚問

一二・八 証言聴取（委員派遣）

一二・九 集中審議

一二・一〇 可決

〔参議院本会議〕

一二・一〇 可決

国会衆議院送付)

右の件は、外務委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があった後、全会一致をもつて承認することに決した。

日程第二 著作権法の一部を改正する法律案（内閣提出、衆議院送付）

右の議案は、文教委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があった後、全会一致をもつて可決された。

日程第三 特定有害廃棄物等の輸出入等の規制に関する法律案（第百二十三回国会内閣提出、第百二十五回国会衆議院送付）

日程第四 私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律の一部を改正する法律案（第百二十三回国会内閣提出、第百二十五回国会衆議院送付）

右の両案は、商工委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があった後、日程第三は全会一致をもつて可決、日程第四は可決された。

日程第五 大阪湾臨海地域開発整備法案（衆議院提出）

住宅金融公庫法及び北海道防寒住宅建設等促進法の一部を改正する法律案（内閣提出、衆議院送付）

右の両案（第二の議案は日程に追加）は、建設委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があった後、日程第五は可決、日程追加の第二の議案は全会一致をもつて可決された。

日程第六 廃棄物の処理及び清掃に関する法律の一部を改正する法律案（第百二十三回国会内閣提出、第百二十五回国会衆議院送付）

（衆議院議決）

一二・一 私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律の一部を改正する法律案（第百二十三回国会内閣提出、第百二十五回国会衆議院送付）

右の議案は、厚生委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があつた後、全会一致をもつて可決された。

日程第七 国会等の移転に関する法律案（衆議院提出）

右の議案は、国会等の移転に関する特別委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があつた後、可決された。

日程第八 公職選挙法の一部を改正する法律案（衆議院提出第七号）

日程第九 政治資金規正法の一部を改正する法律案（衆議院提出）

日程第一〇 公職選挙法の一部を改正する法律案（衆議院提出第四号）

右の三案は、選挙制度に関する特別委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があつた後、可決された。

裁判官の報酬等に関する法律の一部を改正する法律案（内閣提出、衆議院送付）

検察官の俸給等に関する法律の一部を改正する法律案（内閣提出、衆議院送付）

右の両案は、日程に追加し、法務委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があつた後、全会一致をもつて可決された。

平成三年度歳入歳出の決算上の剩余金の処理の特例等に関する法律案（内閣提出、衆議院送付）

日本開発銀行法の一部を改正する法律案（内閣提出、衆議院送付）

右の両案は、日程に追加し、大蔵委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があつた後、可決された。

地方交付税法等の一部を改正する法律案（内閣提出、衆議院送付）

右の議案は、日程に追加し、地方行政委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があつた後、可決された。

政治倫理の確立のための国會議員の資産等の公開等に関する法律案（衆議院提出）
国會議員の秘書の給与等に関する法律の一部を改正する法律案（衆議院提出）

右の両案は、日程に追加し、議院運営委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があつた後、全会一致をもって可決された。

一般職の職員の給与等に関する法律の一部を改正する法律案（内閣提出、衆議院送付）
特別職の職員の給与等に関する法律の一部を改正する法律案（内閣提出、衆議院送付）
防衛庁の職員の給与等に関する法律の一部を改正する法律案（内閣提出、衆議院送付）

右の三案は、日程に追加し、内閣委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があつた後、第一の議案は全会一致をもって可決、第二及び第三の議案は可決された。

行為規範の一部を改正する規則案（井上孝君外八名発議）（委員会審査省略要求事件）

右の議案は、発議者要求のとおり委員会審査を省略し、日程に追加して議題とすることに決し、井上孝君から趣旨説明があつた後、可決された。

日程第一一乃至第二二の請願

北方四島の即時返還に関する請願外百五十六件の請願

右の請願は、文教委員長外九委員長の報告を省略し、全会一致をもって各委員会決定のとおり採択することに決した。

委員会及び調査会の審査及び調査を閉会中も継続するの件

右の件は、議院運営委員会の参議院政治倫理審査会規程の一部を改正する規程案（規程

第一号）について委員会の審査を閉会中も継続することに決し、次の案件について委員会及び調査会の審査及び調査を閉会中も継続することに全会一致をもって決した。

内閣委員会

一、国家行政組織及び国家公務員制度等に関する調査

一、国の防衛に関する調査

地方行政委員会

一、地方行政の改革に関する調査

法務委員会

一、製造物の欠陥による損害の賠償責任に関する法律案（参第一号）

一、検察及び裁判の運営等に関する調査

外務委員会

一、国際情勢等に関する調査

大蔵委員会

一、租税及び金融等に関する調査

文教委員会

一、教育、文化及び学術に関する調査

厚生委員会

一、社会保障制度等に関する調査

農林水産委員会

一、農林水産政策に関する調査

商工委員会

一、高度医療福祉機器の研究開発等の促進に関する法律案（参第一号）

一、産業貿易及び経済計画等に関する調査

運輸委員会

一、運輸事情等に関する調査

通信委員会

一、郵政事業及び電気通信事業の運営並びに電波に関する調査

労働委員会

一、労働問題に関する調査

建設委員会

一、建設事業及び建設諸計画等に関する調査

予算委員会

一、予算の執行状況に関する調査

決算委員会

一、平成二年度一般会計歳入歳出決算、平成二年度特別会計歳入歳出決算、平成二年

度国税収納金整理資金受払計算書、平成二年度政府関係機関決算書

一、平成二年度国有財産増減及び現在額総計算書

一、平成二年度国有財産無償貸付状況総計算書

一、国家財政の経理及び国有財産の管理に関する調査

議院運営委員会

一、議院における証人の宣誓及び証言等に関する法律の一部を改正する法律案（参第三号）

一、議院における証人の宣誓及び証言等に関する法律の一部を改正する法律案（参第四号）

一、議院及び国立国会図書館の運営に関する件

科学技術特別委員会

一、科学技術振興対策樹立に関する調査

環境特別委員会

一、公害及び環境保全対策樹立に関する調査

災害対策特別委員会

一、災害対策樹立に関する調査

選挙制度に関する特別委員会

一、選挙制度に関する調査

沖縄及び北方問題に関する特別委員会

一、沖縄及び北方問題に関する対策樹立に関する調査

土地問題等に関する特別委員会

一、土地問題及び国土利用に関する対策樹立に関する調査

国会等の移転に関する特別委員会

一、国会等の移転に関する調査

国際問題に関する調査会

一、国際問題に関する調査

国民生活に関する調査会

一、国民生活に関する調査

産業・資源エネルギーに関する調査会

一、産業・資源エネルギーに関する調査

議長は、暫時休憩する旨を宣告した。

休憩 午後十一時四十五分
再開するに至らなかつた。